

第8回臨時会

11月臨時会に提案された議案の議決状況

11月4日、第8回臨時会を開催しました。提案された議案とその議決状況は次のとおりです。

大木町教育委員会委員の任命（全員同意で可決）

任期満了となる野口雅弘氏を引き続き任命する。



第9回臨時会

11月臨時会に提案された議案の議決状況

11月28日、第9回臨時会を開催しました。提案された議案とその議決状況は次のとおりです。

大木町職員の給与に関する条例等の改正

賛成(10) 反対(1)で可決

人事院勧告及び福岡県人事委員会の給与勧告を踏まえ、職員の給与改定を行う。

給与表を減額改正し、4月からこの改定の実施日の前日までの期間に係る民間との格差相当分を解消するため、12月の期末手当で減額調整する。

【反対意見】 深刻な景気悪化のなか、家計を応援し内需を拡大しなければならぬときに特別給付削減は、経済にマイナスの影響を及ぼすと思われます。一時金削減を行うことは、消費低迷と景気の悪循環を加速することになりかねません。このような条例改正には反対します。

第10回例会

12月定例会に提案された議案の議決状況

12月15日から20日の会期6日間で第10回定例会を開催しました。提案された議案とその議決状況は次のとおりです。

大木町消防団の設置等に関する条例等の改正（全員賛成で可決）

消防組織法の一部改正に伴い、条例を整備する必要があるため

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害

補償等に関する条例の改正（全員賛成で可決）

「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、条例を整備する必要があるため

大木町重度障害者医療費の支給に関する

条例の改正（全員賛成で可決）

「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行により障害者自立支援法及び児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、条例を整備する必要があるため

大木町税条例の改正（全員賛成で可決）

地方税法の一部改正に伴い、大木町税条例の一部を改正する必要があるため

平成23年度大木町一般会計補正予算

賛成(11) 反対(1)で可決

【歳入】

- ・避難活動コミュニティ育成強化事業助成金 400万円
- ・福岡県保育所等整備事業費補助金 …… 801万6千円
- ・市町村振興宝くじ配分金 …… 1億円

【歳出】

- ・避難活動用資機材購入費 …… 448万2千円
- ・三島保育所施設整備補助金 …… 1202万5千円
- ・(株)循環のまちづくり公社設立出資金(案) 2500万円
- ・災害に強いため池等整備事業負担金 …… 750万円
- ・八丁牟田駅前整備測量設計委託料 …… 700万円

1億1073万5千円増
総額48億9365万5千円

【反対意見】

公社を2社にする2500万円の補正予算には賛成できない。
大木町健康づくり公社の管理運営の見直しや機構改革と、指定管理者制度の一部公募方式導入により、第三セクター方式の法人は2つ必要ないと思う。税金の無駄使いである。
何ら解決にはならないと思う。さらに効率を悪くし、利用者には何のメリットも働かないと考える。今の大木町健康づくり公社の管理運営に支障があるとすれば、行政の適切な指導不足の一面もあろうかと考えられ、原因を明確にし、評価し改善することが先決であり、新法人設立のための補正予算は時期尚早である。

平成23年度大木町国民健康保険特別会計補正予算

全員賛成で可決

4855万6千円増
総額16億1164万7千円

- ・後期高齢者支援金 …… 724万6千円
- ・基金積立金 …… 3000万円

平成23年度大木町水道事業会計補正予算

全員賛成で可決

資本的支出 700万円増 総額2199万5千円
国道442号久保橋配水管仮設工事

人権擁護委員候補者の推薦

適任（全員賛成）

前任者の任期満了により松永泉氏を推薦する。

健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書

国民健康保険制度は、昭和36年に国民皆保険達成以来、わが国の医療保険の礎として重要な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康の維持増進に大きく貢献してきました。しかし、少子高齢化の急速な進展、長引く経済不況による保険税の減収や医療技術の進歩等による医療費の増嵩により、国民健康保険制度の財政状況は極めて厳しい状況にあります。



本町においても、保険税の確保が困難になる反面、医療費の高騰により極めて厳しい財政運営を余儀なくされています。本来、保険税は、保険給付費の2分の1を賄うことが原則となっていますが、高齢者、年金生活者の割合が高い本町では、加入者の平均所得が低く、また、その平均所得は年々減少しており、必要保険税の確保が極めて困難な状況にあります。この状況は、本町の年齢構成上一過性のものでなく、今後の更なる悪化が懸念される所です。このような国民皆保険の最後の砦たる国民健康保険制度の危機的な状況は、社会保障制度の根幹を揺るがしかねません。

よって、本町議会は、国に対して町民が安心して医療を受けることができるよう、国庫負担の引き上げを行う等、健全な国民健康保険制度の構築を図ることを強く要請します。

■提出議員 井上 護 ■賛成議員 小畠 裕司 牟田口 美智子 山北 清四郎 近藤 純久 中島 和正
12月本会議にて意見書を採択し、内閣総理大臣をはじめ、各関係機関に送付しました。